|  |
| --- |
| **２００１．船積指図書（Ｓ／Ｉ）情報登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＳＩＲ | 船積指図書（Ｓ／Ｉ）情報登録 |

１．業務概要

輸出しようとする貨物の貨物情報の登録に先立ち、当該貨物の船積指図書Ｓ／Ｉ情報（以下、「Ｓ／Ｉ情報」という。）を登録し、貨物の運送（輸出）を指示する。システムはＮＡＣＣＳ－Ｓ／Ｉ番号（以下、「Ｎ－Ｓ／Ｉ番号」という。）を払い出し、Ｓ／Ｉ情報を登録する。

また、本業務により登録済のＳ／Ｉ情報に対する訂正及び取消しも行う。

登録されたＳ／Ｉ情報に対して、以降、後続の業務（「輸出貨物情報登録（ＥＣＲ）」業務）が行われない場合は、一定期間経過後システムから削除される。

本業務で登録されたＳ／Ｉ情報はＥＣＲ業務や「インボイス・パッキングリスト情報登録（ＩＶＡ）」業務、「ＡＣＬ情報登録（コンテナ船用）（ＡＣＬ０１）」業務等で利用可能とする。

なお、入力電文がｅｂＭＳ処理方式かつ、ＸＭＬ電文形式の場合、登録・訂正・取消しを行ったＳ／Ｉ情報等を入力された海貨業担当者メールアドレス、申告予定担当者メールアドレスまたはＳ／Ｉ情報登録担当者メールアドレス宛てにｅ－ｍａｉｌで送信する。

２．入力者

通関業、輸出入者、海貨業

３．制限事項

１Ｎ－Ｓ／Ｉ番号に対して、以下のチェックを行う。

①１業務で入力可能な搬入予定先は最大５ヶ所とする。

②１業務で払い出し可能な品名欄番号は最大１０件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②訂正または取消しの場合は、Ｓ／Ｉ情報ＤＢに登録されているＳ／Ｉ情報登録者、海貨業者／航空貨物通知先または通関用申告予定者のいずれかの利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）Ｓ／Ｉ情報ＤＢチェック

（Ａ）新規登録の場合

入力された荷主リファレンスナンバーまたは社内整理番号（海貨／航空貨物通知先・通関用）がＳ／Ｉ情報ＤＢに登録済でないこと。

（Ｂ）訂正の場合

①入力されたＮ－Ｓ／Ｉ番号に係るＳ／Ｉ情報ＤＢが存在すること。

②訂正された荷主リファレンスナンバーまたは社内整理番号（海貨／航空貨物通知先・通関用）がＳ／Ｉ情報ＤＢに登録済でないこと。

（Ｃ）取消しの場合

入力されたＮ－Ｓ／Ｉ番号に係るＳ／Ｉ情報ＤＢが存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）Ｎ－Ｓ／Ｉ番号払い出し処理

新規登録の場合は、Ｎ－Ｓ／Ｉ番号をシステムで払い出す。

（３）品名欄番号払い出し処理

入力された品名に対して、入力順に品名欄番号を１～１０までシステムで払い出す。

（４）Ｓ／Ｉ情報ＤＢ処理

（Ａ）新規登録の場合

①システムで払い出したＮ－Ｓ／Ｉ番号に対するＳ／Ｉ情報ＤＢを作成する。

②入力されたＳ／Ｉ情報を登録する。

（Ｂ）訂正の場合

①入力された内容でＳ／Ｉ情報ＤＢを更新する。

②「利用資格移管（ＲＳＩ）」業務が行われたＳ／Ｉ情報の場合は、「海貨業者／航空貨物通知先（前資格者）」欄及び「通関用申告予定者（前資格者）」欄を、訂正前に最終移管先となっていた海貨業者及び通関用申告予定者で更新する。

（Ｃ）取消しの場合

入力されたＮ－Ｓ／Ｉ番号に対するＳ／Ｉ情報ＤＢを取り消した旨を登録する。

（５）ｅ－ｍａｉｌ関連処理（ｅ－ｍａｉｌを送付する場合）

「海貨業担当者メールアドレス」、「申告予定担当者メールアドレス」または「Ｓ／Ｉ情報登録担当者メールアドレス」の登録がある場合は、以下の処理を行う。

①ｅ－ｍａｉｌを送付する旨をｅ－ｍａｉｌ用管理ＤＢに登録する。

②帳票電文を帳票電文（ＰＤＦ作成用）ＤＢに登録する。

③帳票電文をＰＤＦ化し、ｅ－ｍａｉｌ用保存ＤＢに登録する。

④送信電文ファイルをｅ－ｍａｉｌ用保存ＤＢに登録する。

⑤添付ファイル（必要文書）をｅ－ｍａｉｌ用保存ＤＢに登録する。

（６５）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 船積指図書（Ｓ／Ｉ）  情報 | なし | 入力者 |
| （１）登録・訂正  海貨業者／航空貨物通知先欄に入力がある  （２）取消し  Ｓ／Ｉ情報ＤＢに海貨業者／航空貨物通知先が登録されている | 入力された海貨業者／航空貨物通知先 |
| （１）登録・訂正  通関用申告予定者欄に入力がある  （２）取消し  Ｓ／Ｉ情報ＤＢに通関用申告予定者が登録されている | 入力された通関用申告予定者 |
| （１）登録・訂正  通知先コード欄に入力がある  （２）取消し  Ｓ／Ｉ情報ＤＢに通知先が登録されている | 入力された通知先 |
| （１）訂正・取消し  入力者とＳ／Ｉ情報登録者が異なる | Ｓ／Ｉ情報登録者 |
| 船積指図書（Ｓ／Ｉ）情報（ｅ－ｍａｉｌ）＊１ | 以下の条件をすべて満たす場合に出力する  （１）入力電文がｅｂＭＳ処理方式かつ、ＸＭＬ電文形式である  （２）「海貨業担当者メールアドレス」、「申告予定担当者メールアドレス」または「Ｓ／Ｉ情報登録担当者メールアドレス」に入力がある | 入力された「海貨業担当者メールアドレス」、「申告予定担当者メールアドレス」または「Ｓ／Ｉ情報登録担当者メールアドレス」 |

（＊１）ｅ－ｍａｉｌの出力内容については、以下のとおり。ｅ－ｍａｉｌ送信の概要については、「ＥＤＩ仕様書」参照。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項番 | 情報名 | 出力内容 | 出力例 |
| １ | 宛先 | 「海貨業担当者メールアドレス」、「申告予定担当者メールアドレス」または「Ｓ／Ｉ情報登録担当者メールアドレス」 | － |
| ２ | 件名 | 業務実施者（5桁）+Ｎ－Ｓ／Ｉ番号を設定（10桁） | 1ANAC1234567890 |
| ３ | 圧縮ファイル名 | 業務実施者（5桁）+"-"+"Ｎ－Ｓ／Ｉ番号（10桁）+"-"+"処理月日時分(MMDDhhmm)+.zip | 1ANAC-1234567890-10011200.zip |
| ４ | 圧縮パスワード | パスワード付与のルールについては、別途通知 | － |
| ５ | ＰＤＦファイル名 | “SHIPPING INSTRUCTION”+“-”+“処理月日時分（MMDDhhmm)”.pdf | SHIPPING INSTRUCTION-10011200.pdf |
| ６ | ＰＤＦファイル | 船積指図書（Ｓ／Ｉ）情報をＰＤＦ化して出力 | － |
| ７ | メール本文 | ｅ－ｍａｉｌ本文情報ＤＢより設定 | － |

７．特記事項

（１）１Ｎ－Ｓ／Ｉ番号に対して、関連付け可能な輸出管理番号の件数は最大３２件とする。

（２）出力電文がＸＭＬ対象である場合、出力情報のＸＭＬ電文識別（出力共通項目）にＸＭＬへ変換する旨を設定する。

（３）入力電文がｅｂＭＳ処理方式かつ、ＸＭＬ電文形式以外の場合で、送信先メールアドレスが入力された場合は、入力されたメールアドレス宛てには電文は送信せず、送信されない旨を注意喚起メッセージとして出力する。